(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3210366号 (U3210366)

(45) 発行日 平成29年5月18日(2017.5.18)

(24) 登録日 平成29年4月19日(2017.4.19)

(51) Int.Cl.			FΙ		
EO4D	3/40	(2006.01)	E O 4 D	3/40	N
EO4D	13/00	(2006.01)	E O 4 D	13/00	A
EO4H	9/16	(2006.01)	E O 4 H	9/16	Н

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 〇L (全 7 頁)

		可阿良少明小 不明小 明小点少多	X3 OL (主1頁/
(21) 出願番号 (22) 出願日	実願2017-867 (U2017-867) 平成29年2月28日 (2017.2.28)	7号 (74)代理人 100095407	(菊水3条1丁目1番1 () () () () () () () () () (

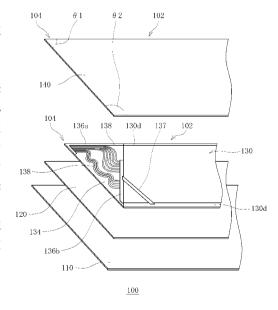
(54) 【考案の名称】屋根谷部用融雪ヒーター

(57)【要約】 (修正有)

【課題】効率的かつ低コストで屋根谷部の融雪及び氷柱の形成防止を行うことのできる屋根谷部用融雪ヒーターを提供する。

【解決手段】屋根谷部用融雪ヒーター100は、帯状発熱部102と、帯状発熱部102の片側端部に連設された略三角形型発熱部104と、からなる。屋根谷部用融雪ヒーター100は、基板110と、基板110に接着された内側外装シート120と、内側外装シートに接着された内側外装シート120と、内側外装シートに接着された外側外装シート130と、発熱シート130は、伝導性粒子材が塗布された樹脂フィルムと、樹脂フィルムを被覆する絶縁層と、からなる。略三角形型発熱部104において、発熱シート130の代わりに、熱伝導性シート134と、熱伝導性シート上の辺縁に設置され発熱シート130に電気的に接続された一対の電極線136a、136 b と、一対の電極線の間に配置された発熱線138と、が設けられる。

【選択図】図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項1】

帯状発熱部と、該帯状発熱部の片側端部に連設された略三角形型発熱部と、からなり、 基板と、

前記基板に接着された内側外装シートと、

前記内側外装シートに接着され、長手方向に一対の電極線が配置された発熱シートと、 前記発熱シートに接着された外側外装シートと、

を備え、

前記発熱シートは、伝導性粒子材が塗布された樹脂フィルムと、該樹脂フィルムを被覆する絶縁層と、からなり、

:、該熱

前記略三角形型発熱部において、前記発熱シートの代わりに、熱伝導性シートと、該熱伝導性シート上の辺縁に設置され前記発熱シートに電気的に接続された一対の電極線と、該一対の電極線の間に配置された発熱線と、が設けられる、

ことを特徴とする屋根谷部用融雪ヒーター。

【請求項2】

前記樹脂フィルムは、ポリエチレンテレフタレートフィルムであり、前記伝導性粒子材は、カーボンとポリエステルとからなる、

ことを特徴とする請求項1に記載の屋根谷部用融雪ヒーター。

【請求項3】

前記熱伝導性シートは、アルミニウムシートであり、前記発熱線は、カーボンからなる

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の屋根谷部用融雪ヒーター。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本考案は、屋根谷部用融雪ヒーターに関する。

【背景技術】

[0002]

L字家屋は、図5に示すように、傾斜屋根を備える2つの家屋を、略L字状に組み合わせた形状をなしている。このようなL字家屋では、雨水を排水する目的から、屋根の接合部分を、断面略V字状の溝形状とする場合が多い。

[0003]

一方、降雪地帯では、屋根に雪が積もることで、屋根に荷重がかかって建物が損壊したり、 L 字家屋の屋根の接合部分に氷柱が形成され、それが落下して人身事故及び物損事故が起こることが問題視されてきた。

[0004]

そこで、L字家屋の屋根の接合部分の融雪及び氷柱形成防止のために、発熱シート材に 二本の電極線を配した発熱ヒーターであって、略長方形を呈する一般発熱部と、一般発熱 部の片側端部に設けた略三角形型の端部発熱部を備える発熱ヒーターが提案されている(特許文献1)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0005]

【特許文献1】登録実用新案第3202828号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

[0006]

しかしながら、特許文献 1 の発熱ヒーターでは、略三角形型の端部発熱部全体にわたる 平均的な加熱が困難であったため、 L 字家屋の屋根の接合箇所(図 5 、図 6 において接合 箇所 3 0)の融雪が十分に行われないという問題を有していた。また、発熱体に使用され 10

20

30

30

40

るカーボンシートの基礎材がゴム系であるため、経年劣化しやすいという難点を有してい た。

[0007]

本考案は、上記事情に鑑みてなされたものであり、効率的かつ低コストで屋根谷部の融 雪及び氷柱の形成防止を行うことのできる屋根谷部用融雪ヒーターを提供することを目的 とする。

【課題を解決するための手段】

[0008]

上記目的を達成するため、本考案の第1の観点に係る屋根谷部用融雪ヒーターは、 帯状発熱部と、該帯状発熱部の片側端部に連設された略三角形型発熱部と、からなり、 基板と、

前記基板に接着された内側外装シートと、

前記内側外装シートに接着され、長手方向に一対の電極線が配置された発熱シートと、 前記発熱シートに接着された外側外装シートと、

を備え、

前記発熱シートは、伝導性粒子材が塗布された樹脂フィルムと、該樹脂フィルムを被覆 する絶縁層と、からなり、

前記略三角形型発熱部において、前記発熱シートの代わりに、熱伝導性シートと、該熱 伝導性シート上の辺縁に設置され前記発熱シートに電気的に接続された一対の電極線と、 該一対の電極線の間に配置された発熱線と、が設けられる、

ことを特徴とする。

[0009]

例えば、前記樹脂フィルムは、ポリエチレンテレフタレートフィルムであり、前記伝導 性粒子材は、カーボンとポリエステルとからなる。

[0010]

例えば、前記熱伝導性シートは、アルミニウムシートであり、前記発熱線は、カーボン からなる。

【考案の効果】

[0011]

本考案によれば、効率的かつ低コストで屋根谷部の融雪及び氷柱の形成防止を行うこと のできる屋根谷部用融雪ヒーターを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

[0012]

【 図 1 】 本 発 明 の 一 実 施 形 態 で あ る 屋 根 谷 部 用 融 雪 ヒ ー タ ー の 構 造 を 示 す 模 式 斜 視 図 で あ

【 図 2 】 本 発 明 の 一 実 施 形 態 で あ る 屋 根 谷 部 用 融 雪 ヒ ー タ ー の 構 造 を 示 す 模 式 断 面 図 で あ

【図3】発熱シートの構造を示す模式断面図である。

【 図 4 】 外 側 外 装 シ ー ト を 取 り 除 い た 状 態 で の 略 三 角 形 型 発 熱 部 及 び 帯 状 発 熱 部 の 構 造 を 示す模式平面図である。

【図5】屋根谷部及び接合箇所を示す模式斜視図である。

【 図 6 】 本 発 明 の 一 実 施 形 態 で あ る 屋 根 谷 部 用 融 雪 ヒ ー タ ー 及 び 本 発 明 の 他 の 実 施 形 態 で ある屋根谷部用融雪ヒーターを屋根谷部に設置した状態を示す模式平面図である。

【考案を実施するための形態】

[0 0 1 3]

まず、本考案による屋根谷部用融雪ヒーターについて詳細に説明する。

[0014]

本実施の形態に係る屋根谷部用融雪ヒーター100は、図1、図6に示すように、略長 方 形 の シ ー ト 状 の 形 状 を な す が 、 片 側 側 端 部 は 略 三 角 形 の 形 状 を な す 。 屋 根 谷 部 用 融 雪 ヒ ーター100は、図1、図2に示すように、帯状発熱部102と略三角形型発熱部104

10

20

30

40

とからなり、基板 1 1 0 と、内側外装シート 1 2 0 と、発熱シート 1 3 0 と、外側外装シート 1 4 0 と、を備える。

[0015]

屋根谷部用融雪ヒーター100は、図5に示すような屋根10の屋根谷部20に設置することで、屋根10の融雪及び氷柱の形成防止を行うものである。具体的には、図6に示すように、屋根谷部用融雪ヒーター100は、略三角形型発熱部104が接合箇所30に配置されるようにして、屋根10の屋根谷部20に沿って配設される。なお、屋根谷部用融雪ヒーター100は、屋根谷部20に釘打ちによって固定される。

[0016]

基板110は、金属製であり、屋根谷部用融雪ヒーター100本体を支持する役割を果たす。基板110は、略長方形のシート状の形状をなすが、片側側端部は略三角形の形状をなす。

[0017]

内側外装シート120は、基板110上に重なるように接着されている。内側外装シート120は、エチレンプロピレンジエンゴム(EPDM)製であり、基板110と略同一形状をなすシートである。内側外装シート120は、屋根谷部用融雪ヒーター100の防水性及び耐候性を高める役割を果たす。

[0018]

発熱シート130は、矩形状のシートであり、内側外装シート120上に重なるように接着されている。発熱シート130の長手方向には、一対の電極線130dが配置され、電極線130dに通電することで、発熱シート130が発熱し、屋根10の融雪及び氷柱防止を行う。発熱シート130は、図3に示すように、伝導性粒子材130b(カーボンとポリエステルとからなる)が塗布された樹脂フィルム130a(ポリエチレンテレフタレート製フィルム)と、樹脂フィルム130a及び伝導性粒子材130b(カーボンとポリエステルとからなる)を被覆する絶縁層130c(ラミネートフィルム)と、からなる

[0019]

図1、図4に示されるように、略三角形型発熱部104においては、発熱シート130の代わりに、略三角形の形状をなす熱伝導性シート(アルミニウム製シート)134と、熱伝導性シート134上の辺縁に設置された一対の電極線136a、136bと、一対の電極線136a、136bの間に配置された発熱線138と、が設けられている。発熱線138は、カーボン製であり、通電することで発熱する。なお、絶縁を目的として、熱伝導性シート134、電極線136a、136b及び発熱線138を覆うようにポリエチレンテレフタレートフィルム(図示せず)が接着されている。

[0020]

略三角形型発熱部104の一対の電極線136a、136bは、発熱シート130に電気的に接続されている。より具体的には、略三角形型発熱部104の電極線136aは発熱シート130の一方の電極線130dと電気的に接続されており、略三角形型発熱部104の電極線136bは発熱シート130の他方の電極線130dと電極線137を介して電気的に接続されており、発熱シート130の電極線130dに通電することで、略三角形型発熱部104の電極線136a、136bにも通電される。

[0021]

略三角形型発熱部104の電極線136a、136bに通電することで、発熱線138に電気抵抗が発生して発熱し、熱伝導性シート134によって熱が伝わり、略三角形型発熱部104が発熱する。発熱線138が波状の形状となっており、熱伝導性シート134一面を覆うようにまんべんなく発熱線138が配設されているため、略三角形型発熱部104全体を十分かつ平均的に加熱することができる。このように略三角形型発熱部104が十分に発熱することで、屋根谷部20の接合箇所30において効率的かつ効果的に融雪及び氷柱防止を行うことができる。

[0022]

20

10

30

図1に示すように、略三角形型発熱部104の一方の端部の角度 1は45°であり、他方の端部の角度 2は135°である。このため、屋根谷部用融雪ヒーター100を屋根谷部20の接合箇所30で納まり良く配置することができ、屋根谷部20の効率的な融雪が可能となる。

[0023]

外側外装シート140は、発熱シート130上に重なるように接着されている。外側外 装シート140は、内側外装シート120と同様、エチレンプロピレンジエンゴム(EP DM)製であり、基板110と略同一形状をなすシートである。外側外装シート140は 、屋根谷部用融雪ヒーター100の防水性及び耐候性を高める役割を果たす。

[0024]

なお、屋根谷部用融雪ヒーター 1 0 0 には、給電のための、電極線 1 3 0 d に電気的に接続されたリード線(図示せず)が別途備えられる。

[0025]

以上説明したように、本実施の形態に係る屋根谷部用融雪ヒーター100は、略三角形型発熱部104が十分かつ平均的に発熱することができるため、厳冬期であっても屋根谷部20、特に接合箇所30において効率的かつ効果的に融雪及び氷柱防止を行うことができる。

[0026]

また、本実施の形態に係る屋根谷部用融雪ヒーター100の発熱シート130には、カーボンとポリエステルとからなる伝導性粒子材130bが塗布された樹脂フィルム130aが用いられているため、経年劣化し難く、長期にわたって継続使用することができ、低コスト化を図ることができる。

[0027]

なお、この発明は上記実施の形態に限定されず、種々の変形及び応用が可能である。例えば、本実施形態においては、図6に示した形状の屋根谷部用融雪ヒーター100の形態について説明したが、屋根谷部用融雪ヒーター100の長辺を対称軸として線対称な形状を有していてもよい。具体的には、図6に示す屋根谷部用融雪ヒーター200である。

[0028]

また、本実施形態においては、図1、図4に示したように、略三角形型発熱部104に設けられた熱伝導性シート134として、アルミニウム製シートを用い、また、カーボン製の発熱線138を使用した形態について説明したが、熱伝導性シート134については、発熱線138によって発生した熱を伝えることのできる材質であれば、適宜選択され得、また、発熱線138についても、通電することで電気抵抗が発生して発熱する材質であれば、適宜採用され得る。

[0029]

また、本実施形態においては、図1、図4に示したように、略三角形型発熱部104に設けられた発熱線138が波状の形状となっている形態について説明したが、発熱線138が熱伝導性シート134一面を覆うようにまんべんなく配設され、かつ、通電することで電気抵抗が発生して発熱することのできる発熱線138の形状であれば、適宜設計され得る。

[0030]

また、本実施形態においては、発熱シート130について、伝導性粒子材130bとしてカーボン及びポリエステル、樹脂フィルム130aとしてポリエチレンテレフタレート製フィルム、絶縁層130cとしてラミネートフィルムを使用した形態について説明したが、それらの材質については、伝導性粒子材、樹脂フィルム及び絶縁層として使用可能なものであれば適宜採用され得る。

[0031]

また、本実施形態においては、内側外装シート120、外側外装シート140及び保護シート150について、エチレンプロピレンジエンゴム(EPDM)製のシートを用いた形態について説明したが、それらの材質については、電気絶縁性並びに屋根谷部用融雪ヒ

10

20

30

40

ーター100の防水性及び耐候性を担保し得るものであれば特に制限なく選択され得る。

[0032]

また、本実施形態においては、金属製の基板110を用いた形態について説明したが、基板110の材質としては、発熱シート130が発する熱を屋根谷部20に伝えることのできる材質であれば、樹脂製、木製など、適宜選択され得る。

[0033]

また、本実施形態においては、図1、図4に示したように、略三角形型発熱部104の電極線136aが発熱シート130の一方の電極線130dと電気的に接続されており、略三角形型発熱部104の電極線136bが発熱シート130の他方の電極線130dと電極線137を介して電気的に接続されている形態について説明したが、発熱シート130の電極線130dに通電することで、略三角形型発熱部104の電極線136a、136bにも通電される形態であれば、適宜採用され得る。

[0 0 3 4]

また、本実施形態においては、略三角形型発熱部104の一方の端部の角度 1 が45°であり、他方の端部の角度 2 が135°である形態について説明したが、角度 1 及び 2 については、屋根谷部20の接合箇所30の形状等に応じて適宜変更され得る。

[0035]

また、本実施形態においては、屋根谷部用融雪ヒーター100を屋根谷部20に釘打ちで固定する形態について説明したが、屋根谷部用融雪ヒーター100を屋根谷部20に固定できる方法であれば、粘着シート、マグネット等、適宜採用され得る。

【符号の説明】

[0036]

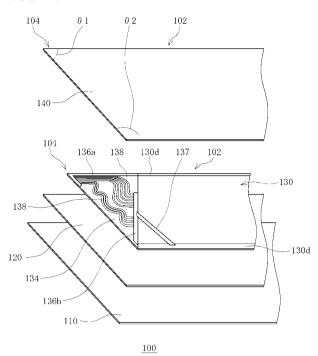
- 10 屋根
- 2 0 屋根谷部
- 30 接合箇所
- 100 屋根谷部用融雪ヒーター
- 1 0 2 帯状発熱部
- 104 略三角形型発熱部
- 1 1 0 基板
- 1 2 0 内側外装シート
- 130 発熱シート
- 130a 樹脂フィルム
- 1 3 0 b 伝導性粒子材
- 1 3 0 c 絶縁層
- 1 3 0 d 電極線
- 134 熱伝導性シート
- 1 3 6 a 電極線
- 136b 電極線
- 1 3 7 電極線
- 138 発熱線
- 1 4 0 外側外装シート
- 2 0 0 屋根谷部用融雪ヒーター

20

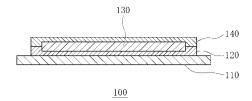
10

30

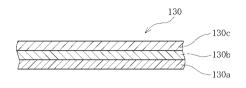
【図1】



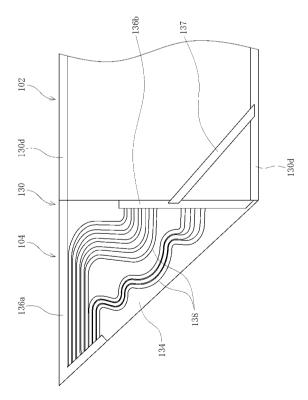
【図2】



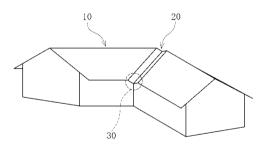
【図3】



【図4】



【図5】



【図6】

